

2023年度事業計画・報告書

法人名 社会福祉法人 愛和福祉会

計 画	計画内容	実績・検証
<p>1. 法人の理念に基づく事業展開</p> <p>(1) 法人の理念の見直し</p> <p>法人の理念の目指すものは変えず、法人の行う全ての事業において、愛和福祉会の理念に基づく社会的使命の達成のための目標がより共有されやすく表現となるよう検討する。</p> <p>—現在の法人の理念—</p> <p>「子どもも高齢者も障がいのある者もすべて平等であり、個人の尊厳を認めあい、共に生きる豊かな社会をめざします」</p>	<p>(1)</p> <p>①事業等の計画立案や業務の遂行において、その目的や達成目標をより具体的に意識し、モチベーションの維持、向上につながる表現となるような「理念」を検討する。</p> <p>②法人が行う福祉サービスの利用希望者、入職希望者の選択に資するようホームページ、パンフレットにより広報する。</p>	
<p>2. 重点課題</p> <p>(1) 新規事業の計画確定と実行</p> <p>(2) 中期計画5か年の計画の推進</p> <p>(3) 法人総体の事業目標を達成するための財務計画の策定</p> <p>～新規事業展開及び社会福祉法人に求められる地域における公益的な取組の実施を含む～</p>	<p>(1)</p> <p>①栄町地区整備計画に基づき、着実に進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備計画に基づき、行政機関、福祉医療機構、協調融資金融機関等の調整を進める。 ・計画を推進するための組織体制を構築し、各事業者との調整を進め、事業の進捗を管理する。 <p>(2)</p> <p>①計画の進捗状況を確認しながら着実に推進する。</p> <p>②未着手の計画項目について、検証の上、実施時期を明確にしたロードマップを策定する。</p> <p>(3)</p> <p>①法人財務上の課題を明確にし、その解決、解消する財務上の仕組みを確立する。</p> <p>②新たな仕組みを基に、「採算性」を評価する尺度及びエビデンスに基づく「需要見通し」を得るための具体的な方法について検討する。</p> <p>③需要が十分見込めない事業等にあっては、需要や</p>	

計 画	計画内容	実績・検証
<p>(4) 利用者の権利擁護</p> <p>(5) 感染症対策の新たな考え方</p> <p>(6) 大規模災害に対する取り組みの充実強化</p>	<p>社会の要請、ニーズの喚起等多方面から見直し、縮小、事業転換、廃止等を視野に入れ、中長期的な見通しの財務計画を策定する。</p> <p>(4)</p> <p>①職員の人権意識を高め、利用者の権利擁護を進めるためにケアマニュアル等の見直しを随時行うとともに、研修を計画的に進める体制を確立する。</p> <p>(5)</p> <p>①新型コロナウイルス感染症の感染予防対策について、3年前から感染症の拡大に応じ、具体的な対策に取り組んで来た。2022年度では若者の重症化リスクは低く、感染しても軽症で済む一方で高齢者のリスクは引き続き高い状況にある。2023年度も引き続き感染症対策の実績を基に予防の強化を徹底するとともに、国の感染症法上の措置の動向を踏まえながら、With コロナ対策として感染防止は強化する。</p> <p>また、利用者及び職員の人権及び自由意思を尊重しつつ、新型コロナウイルス感染症に係る円滑なワクチン接種を支援する。</p> <p>②インフルエンザ等他の感染症対策についても徹底を図る。</p> <p>(6)</p> <p>①地震等の大規模災害に備えた非常災害時用の機材や保存食等の備蓄管理に加えて、新型コロナウイルス感染症対応のための物資についてもリスト化し管理する。また、体制を整備するとともに、法人内における相互補完性の確保を図る。</p> <p>②大規模災害、新型コロナウイルス等の感染症等に対応する事業継続計画（BCP）を作成した事業所においては、その計画の理解促進に取り組むと</p>	

計 画	計画内容	実績・検証
<p>(7) 女性活躍推進法における行動計画の策定</p> <p>3. 法人本部の組織体制の再構築</p> <p>(1) 法人としての業務執行体制の確立</p> <p>(2) 企画機能、経営戦略の体制強化</p>	<p>ともに、BCP義務化になる介護施設以外の未策定の施設・事業所においても計画に着手する。</p> <p>(7)</p> <p>①女性活躍推進法における一般事業主行動計画は、2023年3月をもって計画期間の5年を終え、2023年4月からの新計画に対応すべく、5年間の計画の実績、進捗状況の点検・評価を行い、新計画を実行する。</p> <p>②2023年度からの5か年計画を実行するにあたり、女性管理者等で構成する計画実行を推進するチームを作り、法人の女性職員が働き易く、活躍できる職場づくりの計画に基づく取り組みを推進する。</p> <p>(1)</p> <p>①2023年度は、理事、監事の改選期となる。新たに選任された役員と評議員による、開かれた法人経営の継続と事業の計画的な執行を図るため、理事会・評議員会を通してガバナンス機能を発揮していく。</p> <p>②2022年度からの5か年中期計画をもとに、着実な計画実行及び急激な社会値経済状況の変化に対応する柔軟な計画推進体制の構築を図る。</p> <p>(2)</p> <p>①法人全体を包括的に見る観点から、中長期的見通しをもった経営戦略と事業展開を推進する機能を本部室として設け、その機能体制を確立する。</p> <p>②法人の経営戦略を整えるため、各拠点区分の収支を調整し、本法人の持つ強みを把握し、それを活用できる戦力を立てる。</p> <p>③本法人の目指す事業のビジョン、目的、社会的意義を洗い出し、経営戦略の策定に結び付ける。</p>	

計 画	計画内容	実績・検証
<p>(3) 人事、人材育成機能の部署構築</p> <p>(4) コンプライアンス、SDGs への推進</p> <p>(5) 事務局機能の見直し</p>	<p>④経理規程・経理規程細則等の諸規程に基づいた適切な経理事務を遂行することにより、収支状況、経営成績及び財務状態を適格に把握し、健全な法人経営を担保できる機能を持つ。</p> <p>(3)</p> <p>①表彰、懲罰の賞罰制度を構築するために別規程等を設け、適正な人事管理を行う。</p> <p>②2022年度から開始した、職員の昇任・昇格の選考にかかる人事マニュアルを基に、昇任、採用、組織編成等に関するヒアリング等の実施をし、2023年度も継続して人材育成の体制を整える。</p> <p>③事業所毎に組織を明確化(職員数、役職人数)し、人事履歴のデータベースを活用できるよう(専門職の採用、キャリアアップ支援等)管理し、育成機能の部署の取組みを進める。</p> <p>④働き方改革や労働基準法の改正等に対応した各種規程等の見直しを行い、社会的動向の労働環境への反映や労働慣行においてもコンプライアンスを高める機能を持つ。</p> <p>(4)</p> <p>①法人の経営と事業の透明性を図るため法令遵守(コンプライアンス)機能を強化し、推進する。</p> <p>②持続可能な共生社会の実現に向けて、法人SDGs目標を施策する。</p> <p>(5)</p> <p>①法人本部の機能のひとつとして、事務局の機能を整え、経理規程、事務処理規程を中心とした会計及び給与規程、就業規則を中心とした労務関係の事務業務を行う。</p> <p>②法人各施設、事業所の会計、労務の事務業務の強化を図るため、事務局職員が中心になって研修、勉強会等を開催し、事務業務指導を行えるよう</p>	

計 画	計画内容	実績・検証
<p>(6) 社会貢献機能の積極的な取組み</p> <p>4. 地域貢献活動の取組み</p> <p>(1) 地域貢献活動の取組み</p> <p>(2) 社会福祉法人減免の実施</p>	<p>事務の指導力を向上する。</p> <p>(6)</p> <p>①昨年度に引き続き、定款に規定する公益を目的とする事業として「札幌障がい者就労・生活支援センターたすく」「札幌市東区介護予防センター元町」「指定特定相談支援事業所相談支援センターきもべつ」による地域貢献事業を継続、発展させ、法人の社会貢献事業として推進する。</p> <p>②「地域共生社会の実現に向けた活動」「属性や世代を問わない包括的な相談支援」の担い手となることを目指して、昨年度同様に地域貢献活動に取り組む公益事業について積極的に推進する。</p> <p>(1)</p> <p>①2021年度新たな地域貢献事業として、もみじ台北保育園に「子育て支援相談室」を設置し、2022年度においては、本法人6保育園の地域の子育て相談に対応できるよう「子育て支援相談室」を中心に各保育園と連携を取り事業を行っていた。2023年度も引き続き活動の継続性も鑑みながら、地域からの必要とされている活動を改めて整理する。</p> <p>②実際の活動を通して障がい児養育やダブルケア等の包括的な相談支援についてもノウハウの蓄積を図ることとする。</p> <p>③「介護職員初任者研修」の指定団体として、社会貢献活動方策を検討する。</p> <p>(2)</p> <p>①特別養護老人ホームセボラ・コリーナにおける利用者負担に係る社会福祉法人減免を継続する。</p>	

計 画	計画内容	実績・検証
<p>5. 人材の確保と人材の育成</p> <p>(1) 人材確保と人材定着</p> <p>(2) 人材育成</p>	<p>(1)</p> <p>①法人本部の組織体制の再構築の事業計画と併せ、介護、保育分野を始め各産業において深刻化している人材不足に対して、処遇制度や労働環境の見直しを進める。</p> <p>②人材定着を向上するため、魅力ある職場となるよう職場環境・労働条件等を見直し、職場環境の改善を図る。</p> <p>③「採用管理」「定着管理」のマネジメントの強化を図り、離職防止対策を図る。</p> <p>(2)</p> <p>①職員の昇任・昇格の選考にかかる人事マニュアルを基に、昇任、採用、組織編成等に関するヒアリング等の実施をし、2023年度も継続して人材育成の体制を整える。(3(3)②再掲)</p> <p>②長期的な視点で人材育成を考え、本法人の現状の分析をし、本法人の人材育成の課題を導きだし、課題の戦略、組織等を検討する。</p> <p>③将来の法人経営を担える人材の育成のための外部研修の参加、内部研修を強化する。また、人事異動においても引き続き計画的に実施し、研修の充実、キャリアパスを整備し効果的に進める。</p>	
<p>6. 利用者の人権及び権利を尊重したサービスの推進</p> <p>(1) 福祉サービスの提供に係るリスクマネジメント</p>	<p>(1)</p> <p>①利用者の安全を最大の前提とした福祉サービスの質の向上を目指す「リスク」を「マネジメント」する体制の確立を図る。</p> <p>②サービス提供に関わる事故・事件等を未然に防止し、事故等が発生しても適正に対応して損害や事態悪化を最小限に阻止ができるよう、マネジメントに対する職員の理解と取組みを促進する。</p>	

1. 法人開催諸会議計画

(1) 理事会

開催予定年月	内 容 (予 定)
6月上旬 (定時理事会)	2022年度事業報告、決算報告、監事監査報告、理事長職務執行状況報告、理事長専決事項報告、苦情解決状況報告、評議員招集
7月中旬	2023年度第1次補正予算、諸規程改定等
9月中旬 (定時理事会)	理事長職務執行状況報告、理事長専決事項報告、苦情解決状況報告、諸規程改定等
12月中旬 (定時理事会)	2023年度第2次補正予算、理事長職務執行状況報告、理事長専決事項報告、評議員招集等
2024年 1月下旬	諸規程改定、管理者人事、指導監査報告等
3月中旬 (定時理事会)	2023年度第3次補正予算、2024年度事業計画・予算、理事長職務執行状況報告、理事長専決事項報告、評議員招集等

(2) 評議員会

開催予定年月日	内 容 (予 定)
2023年6月中旬	2022年度事業報告、決算報告、(定時評議員会)
7月下旬	2023年度第1次補正予算 (臨時評議員会)
12月下旬	2023年度第2次補正予算 (臨時評議員会)
2023年3月下旬	2023年度第3次補正予算、2024年度事業計画、予算 (臨時評議員会)

2. 監査計画

監事監査

開催予定月	監 査 内 容
2023年6月	2022年度事業報告及び決算 (計算関係書類)、経営状況、利用者預り金
2022年9月	事業状況、資産管理、役員・職員管理、利用者預り金
2022年12月	2024年度補正予算、上半期会計処理、理事会・評議員会開催状況、利用者預り金
2023年3月	2024年度補正予算、2023年度事業計画及び予算、理事職務執行、利用者預り金

3. 法人研修計画

開催予定月	研修内容
2023年4月	新入職員研修会
2023年10月	役職者研修会
2023年 毎月	管理職内部研修会